

# 埼玉県水全量受水に向け

## 埼玉県知事へ要望

町の水道事業は、利根川表流水と埼玉県企業局からの水道用水供給による2系統の水源により、町内に配水していますが、今後、浄水場が更新時期を迎え、その費用が大きな負担となることが想定されます。

このため、町としては、将来的に、埼玉県からの水道用水の全量受水に切り替え、コスト削減をはかりつつ、持続可能な水道事業を目指したい考えから、9月20日、知久町長が大井川茨城県知事と共に、大野埼玉県知事を訪問し、埼玉県水の増量について、次のとおり要望をおこないました。

### 【町長】

町の水道事業は、今後の施設更新に多額の費用がかかるため、埼玉県水の全量受水をお願いしたい。

### 【茨城県知事】

埼玉県全体の水需要の状況を勘案したうえで、町への増量をお願いしたい。

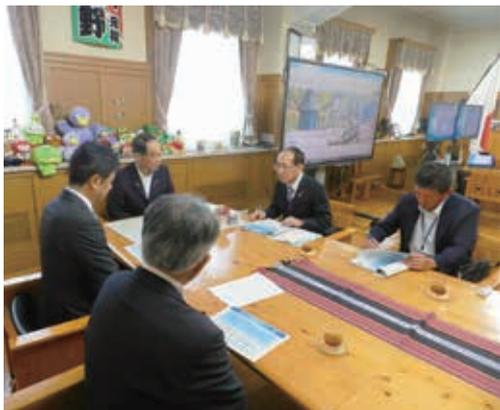
### 【埼玉県知事コメント】

埼玉県内の水需要の状況や、将来の見通しを考える必要があるが、検討させていただきたいと回答をいただきました。

お問い合わせ

上下水道課 水道G

☎(84)3000 (直通)



## マイナンバーカードの有効期限をご確認ください



マイナンバーカードの発行が始まった平成28年に申請された方は有効期限が近づいています。(大字事務所等で申請された方も対象です)マイナンバーカードの更新手続きが必要です。有効期限の2～3か月前に国から通知が届きますので、同封の申請書にてスマートフォンや郵便で申請していただくか、役場での申請補助をご利用になり更新手続きをしてください。

### 有効期限はここを確認してください

- 有効期限は発行日から10回目(未成年者は5回目)の誕生日です
  - 有効期限の3か月前の翌日から申請が可能です  
例: 1月1日が期限の方は10月2日から申請可能です
  - 写真を撮り直してカードが新しくなります
  - 有効期限が過ぎてしまうと保険証としての利用もできなくなります
- ここは電子証明書(コンビニ交付やマイナ保険証で必要)の有効期限です
- 役場で更新の手続きが必要です(3か月前の翌日から申請が可能です)
  - 有効期限が過ぎてしまうと保険証としての利用もできなくなります



### 申請補助(予約優先)

- 役場で申請のお手伝いをします
- 顔写真は職員が撮影します

日時: 平日 午前9時から午後5時まで

場所: 町民税務課①窓口

必要書類: マイナンバーカード

本人確認書類(カードの期限が切れている場合)

### 夜間・休日窓口(完全予約制)

夜間: 毎月第4水曜日 午後7時まで

休日: 11月23日(土)午前9時から12時まで

12月15日(日)午前9時から12時まで

※1月以降は広報紙、町公式ホームページ

でお知らせします

※電話またはWEBから予約してください



予約はこちらから

お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎(84)1965(直通)